

令和2年度学校経営の重点等

1 教育目標

自主創造、礼讓親和、勤勉誠実の校訓のもとに、夢や志を抱き未来を切り拓く、21世紀を主体的に生きる人間を育てる。

2 教育方針

激変する社会でも確かな判断をするための「学力」、「技術」、「体験」の3つに挑戦し、主体的に未来を生きぬく力を育む。

3 学校経営の重点

—本年度の重点目標—

すべての教育活動を通して、生徒の自尊心を育み活動意欲を高めるとともに、人間関係形成・社会形成能力を身につけさせ、自立して未来に挑戦する態度を育成する。

- (1) 多部制工業高校の特色を生かした、生徒の多様な学びを充実させる。
 - ア 多様な教育課程から各自の学習計画を立てることを通じて、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
 - イ 学校設定科目「体験活動」における工業の学びやボランティア活動を、自ら計画・実践・発表することによって、主体的・対話的で深い学びを実践する。
- (2) 自尊感情を高め、主体的に活動する生徒を育成する。
 - ア 授業、資格・検定、部活動、ものづくり、地域貢献活動及び校内行事すべての教育活動の中で、生徒の活躍の場をつくり、達成感や自己有用感を高めさせる。
 - イ 生徒のつまずきや、特別な支援を必要とする生徒の実態を把握し、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実施する。
- (3) ものづくりを通してキャリア形成を支援する。
 - ア 生徒が生涯にわたり自らの人生を切り拓いていけるように、各科・各教科で具体的に指導方針を定め年間計画に基づいて生徒を育成する。
 - イ 生徒のコミュニケーション能力を高め、課題対応能力を身につけさせるために、基礎的・基本的な知識・技能・技術を確実に定着させる指導・支援の方法を常に工夫かつ改善する。
 - ウ 自己の将来像を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力を育成する。
- (4) 教職員の意識改革と資質向上に取り組む。
 - ア 主幹教諭、部科長・主任をリーダーとして、全職員が報告・連絡・相談を励行し、課題を共有して組織的に学校運営に取り組む。
 - イ 全日制課程と多部制課程との調整を図り、教科指導、生徒指導、進路指導等の教育活動において連携し、協働する。
 - ウ 計画的に研修を実施し、PDCAサイクルを確立する中で、成果と課題を明らかにし、若手職員の育成に取り組む。
 - エ 家庭や地域に信頼され、必要とされる学校をめざし、家庭や地域、各種専門機関と連携し、特色ある教育活動を展開する。
- (5) 安全教育、防災教育を充実させ、安全で安心な学習環境を確立する。

- ア 実習、体育、部活動等、危険を伴う教育活動において、3S（整理、整頓、清掃）運動を推進し、安全に対する指示を徹底し、安全に活動する態度と能力を育成する。また、安全に教育活動ができる学習環境を整備する。
- イ 防災マニュアルを毎年見直し、防災・避難訓練を充実させ、災害発生時に適切な対応できる実践力と危機対応能力を高める。

—教科指導及び生徒指導の重点—

(1) 教科指導

- ア 各系・各教科で、一般教養試験や資格・検定試験の内容と関連づけた指導内容を精選し、生徒が意欲的に取り組める環境を整える。
- イ 基礎的・基本的な知識・技能・技術を確実に定着させるために、各教科でスモールステップ指導や繰り返し練習、小テストによる理解度チェックをする。また、ICT活用授業や授業アンケートを実施し、授業改善に努める。
- ウ 普通教科と専門教科の到達度を、各考査や模擬試験等で定期的に測定し、その結果から各生徒の学力を高める個別の指導方法を確立する。
- エ 習熟度別学習、少人数学習を活用し、生徒に基礎的・基本的な知識を定着させ、各生徒の個性に応じた進路実現を支援し、各種検定試験に合格する能力を身につけさせる。

(2) 生徒指導

- ア 生徒のつまづきや家庭環境、特別な支援の必要の有無を把握して、生徒との対話を重視し、部活動、特別活動、学校行事、生徒会活動等で達成感を味わわせることにより、生徒の自尊感情を高め、自己肯定感を育成する。
- イ 学校が主体となって、家庭や地域、専門機関と連携を図り、協働して生徒を育成する。

(3) 進路指導

- ア 生徒の学力に関する客観的なデータや進路意識や在り方・生き方に関する考え方等を踏まえ、高校生キャリアノート等を活用した指導等を通じ、社会的自立に必要な態度や能力を育成する。
- イ 自分が望む進路を実現するために必要な能力や技能について考えさせながら、一般教養、専門技術・技能等を身につけようとする意欲を育てる。

(4) 人権教育

- ア すべての教育活動の中で、他者の気持ちを大切に思いやりの心を育て、人権尊重を基礎に据えた他者とのつき合い方を身につけさせる。
- イ 人権教育基本方針に基づき、人権尊重の理念に対する理解を深め、生命尊重を基盤に、自他に対する肯定的な態度と共生社会の実現に主体的に取り組む実践力を育成する。
- ウ 同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性や子ども、高齢者、障害のある人、外国人等の人権、さらにいじめに関わる課題の解決に向け、人権教育に総合的に取り組む。

(5) 情報教育

- ア 携帯電話やパソコン等のネットワーク上の誹謗中傷等の卑劣な行為や違法な有害情報の氾濫に対する情報モラルと情報を取り扱う責任感と判断力を育てる。
- イ すべての教科等でデジタル教材や情報通信ネットワーク等のICTを積極的に活用し、情報収集、情報の整理、情報を発信する能力を身につけさせるとともに表現力を育てる。

(6) 伝統と文化に関する教育と国際理解教育

日本の伝統と文化について学習し、理解を深め、日本人であることに誇りを持つことによって、

国際社会の中で諸外国と協調し、国際的視野に立って考える力を育成する。

—健康管理に関する指導の重点—

(1) 健康管理

ア 生徒の心身の健康状態を全職員で把握し、家庭、学校医、キャンパスカウンセラー及び関係専門機関等と連携し、適切な保健指導と健康管理をする。

イ 喫煙、飲酒、薬物乱用について、生徒の実態を十分に把握し、早期から適切に指導する。

ウ 感染症やアレルギー疾患について、生徒の実態を十分に把握し、それらを予防する意識や態度を育成する。

エ 活動意欲を高めるために、規則正しい食生活、体力・運動能力の向上が不可欠であることを理解させ、あらゆる教育活動の中で指導する。

(2) 安全指導と安全管理

ア 生徒の抱える心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通じて主体的に食事、運動、休養および睡眠の調和のとれた健康な生活を送るための基礎を培う。

イ 実習や体育、部活動等の危険を伴う教育活動において、身だしなみや気構え、安全に対する指導を徹底し、安全に活動する態度と能力を育成する。

ウ 防災訓練や避難訓練により、緊急時に大切な意識と行動を生徒に指導し、適切に対応することのできる態度を育成する。

—本年度の研究テーマ—

本校は、全日制課程と定時制課程多部制単位制を併置した「生涯学習社会に対応した単位制の工業高校」であることを踏まえ、多部制として次のことを研究テーマとする。

(1) 学校評価の実践目標を設定し、各部署が連携して、本校の進路指導、教科指導、生徒指導を総合するキャリア教育を展開し、学校評価の充実を図る。

(2) 近隣の企業との連携による工業技術技能教育プログラムを作り、生徒の実習と本校教員の技術研修をさらに進める。また、校内的には各系における教員の自主研修を行う体制づくりに取り組む。特に「拠点工業高校によるものづくり技術・技能習得事業」の機会を最大限活かす。

(3) 普通教科と専門教科の学力を定期的に測定し、その客観的なデータに基づいて各教科・各系・各年次の連携のもと、キャリア教育の工夫・改善を図る。

(4) 習熟度別学習、少人数学習を活用し、生徒に基礎的・基本的な知識を定着させ、各種試験に合格させることのできる指導方法を工夫改善し、実践的に研究・推進する。

(5) 「高校生心のサポートシステム」を有効に活用して、関係諸機関と連携し、多様な生徒の内面理解の上に指導・支援体制を強化し、それに基づいた教育活動を実践する。

(6) 生涯学習社会に対応した単位制の工業高校として、全日制、多部制全体で取り組んでいるすべての生涯学習講座を高等学校地域オープン講座（ユニット講座）として設定する。

(7) 資格試験、各種検定、ものづくりコンテスト、ロボット競技会等へ積極的に挑戦し、工業専門学科の技能・技術教育の質を向上させる。

(8) すべての教職員が、いじめについて正しく理解し、「いじめは、どの学校でも、どの生徒にでも起こり得る」、「いじめは決して許されない」との認識のもと、未然防止、早期発見、早期対応・解消に積極的に取り組む組織体制を整備する。

(9) 「夢飾工房」の活用方法を全日制とともに検討する。

—県の事業（施策）への積極的な対応と活用—

(1) 高校生ふるさと貢献・活性化事業 ～トライやる・ワーク～

ア 多部制プロジェクト「地域とともに」

(ア) 小学生ふれあい教室プロジェクト

(イ) 保育園・幼稚園ふれあい教室プロジェクト

近隣の小学校・保育園・幼稚園に出向いてものづくり教室の開催や、製作した遊具等をプレゼントするなどの交流を行う。

イ 地域清掃奉仕活動

地域の通学路や校門周辺の清掃等の奉仕活動を行い、地域とのふれあいを通して、ボランティアの精神を学ぶ。

ウ オープン・ハイスクール

中学校の生徒・保護者・教員を学校に招き、特色ある各種の実験、実習の体験を通じて本校の特色を発信し、中学生の進路意識を高揚させる。

(2) 高校生就業体験事業 ～インターンシップ推進事業～

2年次生全員がインターンシップを行う。事前に講演やマナー研修を受けて臨み、学校での学習と職業の関係について理解を深め、望ましい職業観・勤労観・社会性を育成する。

(3) 県立高校特色づくり推進事業 ～インスパイア・ハイスクール～

ものづくり教育で培った技術技能を外部へ発信する取組を行う。

(4) キャンパスカウンセラー

キャンパスカウンセラーによる生徒・保護者・職員のカウンセリングを定期的実施するとともに、キャンパスカウンセラーによる教員研修会を実施する。「高校生心のサポートシステム」と連携させてキャンパスカウンセリングの成果を還元する。

(5) 工業高校によるものづくり技術・技能習得事業

工業高校として、生徒の技術・技能の習得、先端技術機器の他校との共同利用や企業技術者による技術指導を行う事業へ積極的に参加する。

(6) 高校生キャリアノートの活用について

キャリアノートの活用を通して、生徒の入学時から卒業までの成長を踏まえ、各年次での学習段階に応じ、将来社会の中で自立するために必要な能力を育成するキャリア教育を実施する。

—学校評議員及び学校関係者評価委員会—

本校の教育活動の概要と学校評価自己評価をPTA総会やホームページ等で公表し、企業関係者、地域住民、商工会議所関係者、同窓会関係者及び保護者等から意見を聞き、保護者や地域の住民に信頼され、地域に貢献できる魅力ある学校づくりへのさらなる取組を進める。

—教職員の勤務時間の適正化—

超過勤務の解消に向け、定時退勤日を全教職員が実行できるように業務改善を行い、教職員の勤務時間の適正化をより一層推進する。